

札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）第2回事業者調査部会 議事要旨

日 時：令和元年8月27日（火）午後3時～午後4時

場 所：札幌市役所本庁舎14階3号会議室

I 出席者

1 委員

永田委員長（部会長）、加藤（敏）委員、加藤（浩）委員、平田委員、斎野委員、
田島委員、日沖委員

2 事務局

吉田介護保険課長、關認知症支援・介護予防担当課長、桐越事業指導担当課長、
太田企画調整担当係長、上野認知症支援担当係長、高野主査、
安宅事業者指定担当係長、石垣施設指導係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 事業者対象調査の項目の検討について

3 閉会

III 議事

1 開会

(1) 吉田介護保険課長から委員の出席状況について報告及び配付資料の確認

2 議事

(1) 第7期札幌市介護保険事業計画の進捗状況について

○永田委員長 それでは、議事に入ります。

まず、事務局からご説明をいただきたいと思います。

（桐越事業指導担当課長から資料により説明）

○永田部会長 ただいま事務局から先日の部会で提示されました調査項目案からの
修正点を主に説明いただきました。

修正結果に対し、または、修正点に限らず、調査票等に目を通され、新たにお気
づきになった点についてご意見やご質問をいただきたいと思います。

前回参加されなかった加藤委員から、お気づきになったところがもしありました
ら、お願いいたします。

○加藤（敏）委員 前は所用があつて来られず、申しわけありません。

言いたいことが二、三点あつて、つけ加えていただければと思うことがあります。

3 ページのどのような方法で職員を募集してますかという問いについてです。

自分のところで言うと、その他も含め、全てをやっているものですから、この間に対し、当てはまるものを一つというのは厳しいかなと思います。あらゆる手を使っているのです。どういう記載がいいのかはわからないのですけれども、ちょっと考えてください。

それから、上のところの表現の問題です。

災害発生時に困ったことについて、職員の参集・連絡体制や利用者との連絡体制とありますが、体制という言葉がちょっと気になります。体制はできているのだけれども、できなかったのかを聞きたいのか、何を聞きたいのかがわかるように工夫していただければなと思います。

それから、最初のサービスの対象外のところについてです。

うちでも実際にあるのですが、夫婦の2人暮らしで、一人だけサービス対象となっている場合、ご飯支度は一人分しかだめとなっていますけれども、実際には2人分をつくっているのです。これは、厳密にはだめなのです。片方は対象外サービスなのです。

でも、現実問題としては無理でしょう。2人暮らしで旦那さんの分はつくらないで、同じようなものをまねしてつくりなさいというわけにいかないのです、この人はちょっと多く食べるからということをつくっているのです。

つまり、生活介助というのは、その世帯に対する生活支援ではなく、個人に対する生活支援に限定されていて、これは制度の矛盾なのですけれども、そういうことがあつたということだけでも頭に入れておいていただければと思います。

また、この項目に全く入っていないのですが、去年ぐらいから施設に外国人が入ってきているのです。これは我々の団体でも調査しようかなと思つてはいるのですが、就労状況の中に外国人のことを聞ければ参考になるのかなという気がしています。

これはできなかつたらできないで構いません。別にやる手もありますし、いろいろなことが考えられるので、ここに入れる必要は全くないと思うのですけれども、別にやるとお金もかかるでしょう。ただ、人材不足のところを外国人を雇つてますよということがお聞きできるのであればいいかなということなのです。

○永田部会長 幾つか出していただきましたが、まず、最後におっしゃられました外国人労働者のことについてです。これは178 ページの法人のところに入っているので、そこをごらんいただきたいと思つています。

これでも過不足はございますか。

○加藤（敏）委員 見ていないで、済みません。大丈夫だと思います。

ただ、これから先、問題がまた出てくると思つています。

○永田部会長 次ですが、資料2の2ページの対象外サービスというのは夫婦2人暮らしのところは世帯員も含めての支援をということですよ。現実がそうだといいことだと思いますので、現実はどうなのかをきちんと把握するためにも、そういったことがわかるような設問を入れたほうがいいのではないかと私もお聞きして、思いましたけれども、ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。

ただ、入れるにしても、世帯員への支援と書くと、例えば、食事というように一緒にするものではなく、別なもののようにとられてしまっても困りますよね。夫が対象者で、妻はそうではないのに、その妻に対しての食事以外の何かのサービスを提供しているのかを聞かれているのかと思われても困るかなと思います。

ここは食事というところまで細かく見たいのか、それとも、大雑把な捉え方でよろしいのかどうかについてはいかがでしょうか。

○加藤（敏）委員 身体介護と生活介助の問題なのです。

たとえば、掃除というのは、片方だけと言うと変ですが、その人の部分だけをやるわけにはいきませんので、結構やっているはずなのです。例えば、入浴介助の前に旦那さんが入って、奥さんの入浴介助をして、掃除していくことは問題ないのです。つまり、身体介助ではなく、生活介助の中で不都合というか、その世帯から要求されて困るようなことはありませんかというような感じだと思います。

こういうことがあったけれども、どうですかというような話はきっと現場からいろいろと聞いてると思うのです。我々としても、明確に言うと、できませんとなりますし、そこは現場対応でみたいな話になってしまうところが多いのですけれども、生活介助の件で世帯的な支援を求められたときに困ることはありませんかというような感じでどうかなと思います。

○永田部会長 生活介助の部分でということではこれとは違うものをつくるとなると煩雑になるかと思えます。

この中に加えらるるとしたらどうですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 今のご要望があった点についてです。

選択肢として、介護サービスの利用者以外への生活援助としてはいかがでしょうか。

○永田部会長 そんな感じでよろしいでしょうか。

○加藤（敏）委員 お任せします。

○永田部会長 それでは、お任せいたしますので、よろしくをお願いします。

次のご指摘ですが、3ページの上のほうの災害発生時の体制についてです。

これではちょっと答えにくいということですね。実際に体制ができていないのか、それとも、あるのだけれども、それがうまくいかなかったということなのかということですね。

でも、体制はつくることになっているものですよ。ですから、体制がつくられ

ていませんということはありませんと思ってもよくて、それがうまく動かなかったというような文言に変えていただけますでしょうか。

ついでなので、つけ足します。

今のところについて、私も見直しをして感じたのですが、特に施設に関してとなると、加藤（敏）委員と加藤（浩）委員のお2人が関係されるかなと思うのですが、入所者の安否確認や誘導などについてです。例えば、夜中に何かが起こったとしても、夜勤は人数が非常に少ないと思いますが、できそうでしょうか。

○加藤（浩）委員 私どものグループホームでは近所の職員が駆けつけることになっています。また、町内会の方が協力してくれるということで、一緒に避難訓練はやっています。

○加藤（敏）委員 特養はワンフロアに2人、40人で2人ということになっています。

現実問題として、できるかできないかではなく、やらざるを得ないのですけれども、幸いにして、建物が非常に頑強といますか、耐震基準に合致してしまして、そこに問題ないとは思っています。

ただ、地震が起きたり何かして入所者が慌ててけがをしたというような場合に迅速な対応がそこでできるかはあります。例えば、ベッドから落ちて骨折したというくらいですと何とかなるのです。でも、そうした方が複数いますとちょっと大変かなと思います。

でも、現実に夜間体制をどうするかです。ただでさえ人数が少なく厳しいところがあります。

また、非常参集基準みたいなものが内部にあって、例えば、震度5だと幹部職員は全員出てきなさいというようなものがあって、駆けつけて人海戦術というふうになろうかと思えます。

○永田部会長 そうしましたら、その他に書いていただけるような感じでしょうか。それとも、負傷者が出た場合の対応や夜間体制などを付け加えるかですね。

つけ加えられるかどうか、ご検討をいただきたいと思えます。

それから、実際に困ったこととしないほうがいいということですね。

○加藤（敏）委員 実際に困らなくても、想定されるというか、そういう言い方のほうがいいかもしれません。

○永田部会長 では、そこも含めてよろしくお願ひいたします。

次ですが、同じく3ページの下の求人の方についてです。

全てを行われているということでしたが、もしかするとこれはどこの事業所でも全てを行っていると出てくるかもしれません。そうすると、集計をしても意味がないような感じになりそうですが、いかがいたしましょうか。

○加藤（浩）委員 うちでは人材派遣や人材紹介は使っていません。話によると、

ほとんど詐欺みたいところが多いと聞いています。また、求人誌に情報を出してもほとんど来ないのです。ですから、来るような求人誌を聞いて、特定してやっています。

実際問題、長く勤めてくれる人というのはやっぱり職員の紹介です。

○永田部会長 それは知人の紹介ということになりますか。

○加藤（浩） はい。

○永田部会長 では、上位から幾つとするほうがいいでしょうか。ただ、当てはまるものが全てのところが非常に多いと。

○加藤（敏）委員 例えば、一番多く雇った手段は何ですかですね。それだと、うちでは人材派遣となります。

あるいは、三つぐらい聞くのがいいかなという気がします。もしそういうことができるのであればお願いいたします。

○永田部会長 今おっしゃっていただいたことは別に、実際に雇用に関わったのはどれかというような質問は今回はなかったのでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 従来からの設問は今回も残っていますけれども、それは計画どおりに採用できているかどうか、また、定着状況を尋ねる設問です。

○永田部会長 ということは、3ページのここには、今、加藤（敏）委員から出されましたように、実際に雇用に関わった求人の方法で、多いものを上位から幾つか答えていただくという形でも構いません。

○事務局（太田企画調整担当係長） はい。

○永田部会長 では、それもそのようをお願いをいたします。

加藤委員から出されたご意見は以上でよろしいでしょうか。

○加藤（敏）委員 はい。

○永田部会長 それでは、先ほど事務局からご説明いただきました今回の修正版について、それ以外でも結構でございますので、どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。

○平田委員 私は地域包括支援センターの者ですが、4ページのところについてです。

前は、「常勤」「非常勤」でしたが、今回、「専門職」「指定介護予防担当」と分かれました。でも、(1)の③は、例えば、専門職の職員数ですよ。でも、職員数に対する考え方というか、専門職は札幌市で指定された職員数を採用しているのです。その上で、十分か、不十分かということについてはどう判断して書いたらいいのでしょうか。

これが常勤か非常勤かだとまたちょっと違ってくるので、そのあたりが整理されるといいかなと思います。

○永田部会長 札幌市で定めている人数でやっているのは当然のことであって、ただ、実際の業務を見ると札幌市で定めたものでは不足しているのかということですね。

○平田委員 それを私たちが判断し、何人ぐらいいたらいという希望を書くものなのかどうかです。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） 部会長におっしゃっていただきましたように、決まった人数を配置しているところですが、業務量に応じたものになっているかという実態をここで確認できればと思っております。

ですから、先ほど平田委員がおっしゃったように、今の業務と照らし合わせ、人員的にどうかを書いていただければと思います。

○永田部会長 そうしましたら、職員数に対する考え方ではないほうがいいですね。

○加藤（敏）委員 この配置基準で足りている、足りていないというように、いいか悪いかをはっきりと聞いていただいたほうがいいと思います。

ついでですが、同じことを言うと、一番最初のプランの作成件数もそうで、1人当たり40件と指定されていますので、きっとそうした答えしか出てこないと思うのです。これについても現実問題はどうかを聞きたいのかどうかです。

○永田部会長 事務局としてはいかがお考えでしょうか。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長） こちらとしても時点で調査を行っていきまして、全体の平均で見ますと、もちろん、皆さんのところでは基準を下回った形で実施をしていただいているのですが、今、人材不足がありますし、募集したときに経験の少ない職員が配置されるというような現状もあります。そのため、その間、その方は少し件数を減らして持たざるを得ないということがあるようですし、やめた方がいらっしやった空白の3カ月間は誰かがかぶらざるを得ないという現実も聞いておきまして、そういった実態を把握できたらと思っております。

ただ、ここについては事務局で改めて検討させていただきたいと思っております。

○永田部会長 よろしく願いいたします。

そのほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永田部会長 本日皆様からいただきましたご意見をもとに事務局で調査票の再検討をお願いします。

本日をもって部会での討議は終了となります。

今後の予定について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（吉田介護保険課長） 前回の部会と今回の部会、長時間にわたり活発なご審議をいただき、まことにありがとうございます。

今後の流れについてご説明を申し上げます。

まず、本日いただいたご意見をもとに、事務局で修正内容を検討させていただき、

部会員の皆様方に修正した調査票をお送りいたします。そのとき、ご意見を書いていただく用紙を同封させていただきますので、事務局案をごらんいただきまして、修正案に御意見がございましたら、事務局までお送りいただきたいと思います。ご意見の締め切りにつきましては、お送りする際にご案内をさせていただきます。

調査票をお送りするのは9月下旬をめどにしております。

また、修正案にご意見があった場合のご意見の反映方法、再度の修正については、大変恐縮でございますが、部会長と事務局に一任していただければと存じます。

なお、修正案に対して何もご意見がなければ、そのままの内容で10月に開催を予定しております介護保険事業計画推進委員会の全体会議におきまして部会での検討結果として報告をさせていただきますと思います。

介護保険事業計画推進委員会は、10月17日木曜日の午後の開催を予定しております。これにつきましてはまた改めてご案内させていただきます。

最後になりますが、実際の調査に当たりましては、文言等の趣旨を損なわない程度の変更を行うこともございますので、その旨、ご容赦いただきますようお願いいたします。

○永田部会長 ただいま事務局から今後の流れについてのご説明がありました。

本日の協議内容を反映された調査票が後日に事務局から送られますが、さらに修正を要する場合には、当職と事務局にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永田部会長 それではそのように進めさせていただきます。

3 閉会

○永田部会長 以上をもちまして、第2回事業者調査部会を閉会いたします。

短い期間でしたが、貴重なご意見、ご提案をいただき、大変ありがとうございました。

どうもお疲れさまでございました。